

令和5年6月7日

まちづくり委員会資料

令和5年第3回定例会 専決処分の報告について

報告第13号

市長の専決事項の指定について第6項による専決処分
訴えの提起について

まちづくり局

報告 訴えの提起について

1 被告の氏名等

No.	区 分	被告の氏名	居住の開始	備 考
1	使用料滞納者	* * * *	平成16. 2. 13	○滞納月数・滞納額 10か月分・131,541円
2	使用料滞納者	* * * *	平成 5. 4. 1	○滞納月数・滞納額 9 か月分・805,819円

2 市営住宅の明渡を求める理由

市営住宅の使用料を3月以上滞納し、本市の再三にわたる納付指導にも応じないため

3 市営住宅の明渡手続の主な経過

対象者について、川崎市営住宅等明渡請求審査会に付議し、明渡請求を行う旨を決定した後、市営住宅明渡請求予告通知書を送付し、所定の期限内に使用料を納付するよう求めたが、応じなかったため、市営住宅明渡請求書を送付し、市営住宅を明渡すよう請求した。

No.	明渡請求予告通知年月日	明渡請求通知年月日	明渡期限	訴え提起年月日
1	令和4. 9. 30	令和4. 11. 21	令和5. 2. 21	令和5. 3. 29
2	令和4. 11. 8	令和4. 12. 8	令和5. 3. 8	令和5. 5. 16

※ 訴え提起件数 (参考)

令和2年度 3件、令和3年度 9件、令和4年度 16件